

〈書評と紹介〉 鶴光太郎・樋口美雄・水町勇 一郎編『非正規雇用改革：日本の働き方を いかに変えるか』

Shirai, Kunihiro / 白井, 邦彦

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

647・648

(開始ページ / Start Page)

89

(終了ページ / End Page)

93

(発行年 / Year)

2012-09-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008926>

書 評 と 紹 介

鶴光太郎・樋口美雄・水町勇一郎編

『非正規雇用改革』

——日本の働き方をいかに変えるか——

評者：白井 邦彦

1 本書の概要

本書は鶴光太郎氏（執筆時（独）経済産業研究所上席研究員／プログラムディレクター，現慶応義塾大学教授）を代表とする（独）経済産業研究所「労働市場制度改革プロジェクト」（07年開始）に参加する17名の研究者による研究成果であり，全12章で構成されている。同シリーズはすでに『労働市場制度改革』（09年）『労働時間改革』（10年，いずれも日本評論社刊）が刊行されており，非正規雇用を対象とした本書はシリーズの3冊目にあたる。

第1章「非正規雇用問題解決のための鳥瞰図」では非正規雇用問題とその改革について全体的に取り扱われており，第2章「派遣労働者の生活と就業」では経済産業研究所「派遣労働者の生活と求職行動に関するアンケート調査」に基づき派遣労働者等非正規雇用労働者の労働と生活の特徴が浮き彫りにされている。なお，この1，2章は本書の総論的位置を占めている。第3章「非正規労働者はなぜ増えたか」では総務省「労働力調査」や経済産業省「企業活動基本調査」のデータに基づき非正規雇用の増大要因

が需要・供給両面より解明されており，第4章「非正規労働者の希望と現実」では「慶応義塾家計パネル調査」の個票データを用いて特に「不本意型非正規労働者」の実態・主観的厚生水準等が明らかにされている。第5章「人々はいくつ働いているか？」では，総務省「社会生活基本調査」のデータに基づき正規・非正規間に存在する就業時間帯格差とそれと正社員の長時間化との関連が示唆されており，きわめて興味深い分析がなされている。第6章「派遣労働者に関する行動経済学的分析」では，派遣労働者にとどまりやすい労働者の行動特性が行動経済学的分析により明らかにされており，第7章「派遣労働者は正社員への踏み石か，それとも不安定雇用への入り口か」では経済産業研究所の前記アンケート調査の個票データに基づき，派遣労働者（登録型派遣や日雇い派遣）の正社員への転換確率はパート・アルバイト等より低いことが示されている。第8章「貧困と就業」では前記「慶応義塾家計パネル調査」の個票データを用いて，非正規雇用と貧困とのかかわりが分析され，第9章「『多様な正社員』と非正規雇用」では「多様な正社員」論が取り扱われている。第10章以下は労働法研究者による分析・提言であり，第11章「『同一労働同一賃金』は幻想か？」では正規非正規間の待遇格差解決策として日本にふさわしい選択肢の検討が行われており，第12章「有期労働契約法制の立法課題」ではあるべき有期労働契約法制の在り方について提言がなされている（ただし本書は改定労働者派遣法の成立・有期労働契約に関する労働契約法の改定案の作成前に執筆刊行されたものである）。

本書評は，以上のうち主として経済学的分析

を対象とし（労働法研究者による論文のうち、10・12章には本書全体の流れから考えても分析結論には疑問が多いのだが）、批判的労働問題研究というスタンスから本書をどう読むか、という書評であることを最初にお断りしておく。

2 重要な事実発見といくつかの疑問・留意点

本書の意義は数多いが、何よりも時系列的に比較可能な大量の個票データに基づき以下の5点を計量的に実証してみせたことであろう。すなわち、1. 非正規雇用増大要因として、生産物需要の不確実性・情報通信技術の導入も考えられること（3章）、2. 非正規労働者は深夜・早朝等の時間に働く傾向がより顕著に観察され賃金・雇用保障等だけでなく、就労時間帯についても正規雇用と格差がある、そしてその要因として、正規雇用の長時間化→深夜の財・サービス需要の増加→非正規雇用の深夜業増、といった関連が示唆されていること（5章）、3. 派遣労働（登録型派遣・日雇い派遣）はパート・アルバイトと比較して正規雇用への転換確率が低く、特に日雇い派遣（派遣期間1カ月未満）の場合はパート・アルバイトだけではなく失業者よりも正規雇用への転換が進まない可能性があること（7章）、4. 世帯主がパート・アルバイトの世帯は失業・無業世帯よりも貧困率（相対的貧困率）は高く、就業は貧困突入率を下げ貧困脱出率を上げるが、非正規雇用の場合は正規雇用に比べて明らかにそうした効果が低いこと（8章）、5. 不本意型の非正規雇用は、健康への影響も無視できないこと（4章）、である。これらの点は確かにこれまでの非正規雇用研究においても指摘されてきたことであるが、本書において時系列的に比較可能な大量の個票データに基づき計量的にも明確に実証されたことの意義は大きい。その点でも本書は今後の非正規雇用研究において避けて通れな

い必読の文献である。

とはいえ、本書の分析・方法・視点について、いくつかの疑問や読む側が留意を要する点も存在する。そのうち主なものとして以下の5点を指摘したい。

第一は今日の非正規雇用をとらえる視点である。90年代後半以降非正規雇用は急増するとともに、正規雇用は基本的に97年をピークに減少傾向にある。またその時期より10年度までの実質GDP成長率は年平均にして1%に満たない水準であり、その間日本経済は基本的に停滞基調にある。しかし経常利益、特に大企業（資本金10億円以上）の経常利益は、98年度を底として以後2000年代は堅調に推移してきた。ちなみに大企業1社あたり経常利益額は06年度に史上最高額を記録し、その額はバブル期の最高水準の89年度水準を凌駕している。さらに大企業の配当額も98年度を底に以後大幅な増加を記録し、配当性向も従来水準を大幅に上回り続けている。90年代後半から今日までの非正規雇用の増大とは、単に「経済停滞、雇用環境悪化」の中での非正規雇用増大ではなく、「経済停滞、大企業収益・配当大幅増、雇用環境悪化」の中での非正規雇用の増大なのである。今日の非正規雇用問題分析にあたってはまずこうした事実から出発し、「経済停滞、大企業収益・配当大幅増、雇用環境悪化」の中での非正規雇用増大をどう捉えるか、という視点が不可欠である。しかし本書のどの論文をみてもそうした視点からの分析はなされていないどころか「大企業収益・配当大幅増」という事実自体への指摘すらない。ちなみに評者は、「経済停滞、大企業収益・配当大幅増、雇用環境悪化」の中での非正規雇用増大を理解する枠組みとして、「90年代半ば以降の株式持ち合いの解消・外国人株主（個人株主）のプレゼンス増→株主重視型経営への転換→人件費の削減と変動費化の徹

底→一方で企業利益・配当増、他方で非正規雇用増・個人消費低迷⇒デフレの進行」という枠組みが考えられ、これが非正規雇用の増大要因の（すべてではないが）重要なひとつをなしていると認識している。おそらく本書の執筆者たちはこうした理解とは異なった枠組みを示すであろう。たとえば、第3章の分析を踏まえれば、平均すれば経常利益額の増加が結果として生じたが、個々の企業にとってはこの間生産物需要の不確実性が増し、また職場での情報通信技術の導入が進んだため（それは企業特殊熟練の必要性の低下をもたらす）、非正規雇用の活用が進んだ、との解釈が推測される（特に第3章より）。また各執筆者達のスタンスからは、各種経済的規制の存在にその要因が求められるかもしれない。「大企業収益・配当大幅増」という点を含めると、非正規雇用問題に関してどのようなモデルが提示され、どのような対応策が提起されたのであろうか？ また「経済停滞、大企業収益・配当増、雇用環境悪化」の中での非正規雇用増について、統一的に理解するどのような認識枠組みが示されたのであろうか？ ぜひとも知りたかった点である。

第二は「非自発的」「不本意型」非正規雇用についてである。非正規雇用のうち特に問題が大きいのは「非自発的」「不本意型」の非正規雇用である。その意味で本書がそうした非正規雇用を対象とし分析を行っている意味は大きい。しかし何ををもって「非自発的」「不本意型」とするかについては疑問がある。本書では、例えばこの問題を正面から取り扱っている第4章についていえば、非正規雇用を選んだ理由として、「正社員で働くことを希望していたが、雇ってくれる会社がなかったから」を選択した非正規労働者を「不本意型」の非正規雇用としている。確かにそうした非正規雇用が「不本意型」であることは明白であるが、それ以外の理由を

選択した労働者が一概に「本意型」の非正規雇用とはいえない。例えば「本意型」非正規雇用に分類される「個人的な事情から正規社員の労働条件で働けないから」を選択した労働者の中には、育児・介護等との両立を迫られそのためには非正規雇用を選択せざるを得ない労働者（特に女性の場合）や正社員に要求される過重ノルマ・長時間労働のゆえ退職を余儀なくされ現在非正規雇用に就いている労働者も存在するかもしれない。またそうした労働者とともに、そもそも最初から非正規雇用という選択肢しかなく、その中でよりましな労働条件だったのが現在の非正規雇用であった労働者は「賃金・労働条件・待遇などがよかったから」を選択しているかもしれない。もちろんこうした問題は本書に限ったことではない（ただし本書でも例えばpp.99～100の指摘のようにこの点は意識されている）、また計量的な処理・分析を行うにあたっては、何を「非自発的」「不本意型」とし何を「自発的」「本意型」とするか、明確な線をどこかに引かなければならない。それゆえここでの「非自発的」「不本意」非正規雇用とは、あくまでここで定義する「非自発的」「不本意型」という線引きの中での非正規雇用のことであり、実際の「非自発的」「不本意」非正規雇用そのものとは一致しない可能性がある。そして、本書の分析・結論もこうした制約の中での分析・結論である。もちろん執筆者たちにあってはそうした制約は当然認識されていると思われる。それゆえむしろ読む側がこうした点を留意する必要があるだろう。

第三はいわゆる行動経済学的分析に関することである。本書では第6章で派遣労働者を対象に行動経済学的分析がなされている（ちなみに本シリーズ『労働市場制度改革』でも第7章「長時間労働の経済分析」で長時間労働問題について行動経済学的分析が行われており、あわ

せて読まれるべきである)。そこでは「派遣労働者に長期間とどまるタイプの労働者は、特に女性においては時間割引率が高いか、後回し行動をとるタイプの労働者である傾向がある」ということが実証されたとしている。ある社会経済状況に置かれたすべての労働者が、同一の雇用問題に直面し、あるいは同一の不安定な雇用形態に陥るわけではない以上、たとえばある雇用問題に直面している労働者個人へキャリアカウンセリングを行う際に、こうした分析は重要性をもつであろう。しかしここで注意すべき点は、本章でなされているような行動経済学的分析により示されているのは、「ある社会経済状況に置かれている労働者のうち、なぜ特定の『彼ないし彼女』が特にそうした雇用問題に直面することになったのか」であって、「なぜ常に『だれか』がそうした雇用問題に直面することになるのか」ではない、ということである。つまり雇用問題の背後にある構造的な社会経済的要因そのものを分析しているわけではない、ということである。この点は執筆者においては当然自覚されており、そのうえでの分析・結論であると思われる。それゆえむしろこの点も読者の側が留意すべきことであろう。

第四は「多様な正社員」をめぐる問題である。非正規雇用問題への対応策のひとつとして、正規雇用と非正規雇用の「間を埋める」存在として「多様な正社員」の創設が、現在さまざまな論者によって主張されており、本書でも9章で取り扱われるとともに、1章でもふれられている。「多様な正社員」といってもその意味するところは論者によってさまざまであるが、それが、「従来の正社員」を「無限定的な働き方を受け入れる反面、期限の定めのない雇用契約を締結し、雇用保障のなされている労働者」として、それらの間の制度補完性は強いとして、「無限定的な働き方がゆるめられる」（たとえば

「短時間正社員」「勤務地限定社員」「職種限定社員」等）反面「雇用保障についてもゆるめられた労働者」の創設ということであれば（たとえばpp.39～40）、以下の4点で疑問である。すなわち、1. 現在の無限定的な働き方の中にはそもそもサービス残業等違法なもの、場合によっては過労死・過労自殺に至るような長時間労働や過重なノルマの達成の強要、家庭生活との両立が困難となるような頻繁な（海外にまで及ぶ）広域配転等合理性の面で問題があるものがあり、まずそれら自体の改善から着手する必要があること、2. 日本の正社員の現在の雇用保障の水準自体が果たして十分なものか疑問であること、3. 「多様な正社員」の創設と彼らの雇用保障の緩和とは必ずしも直結するとは限らず、賃金・昇進ルート等処遇体系にバリエーションを設けること（その際にも慎重な対応が必要だが）で対応可能な面も少なくないこと、4. 従来のコース別雇用管理制度のもつ問題点はそのまま、さらにいわゆる「総合職」以外（「中間職」「一般職」等）の雇用保障を緩和する、という提案にすぎないのではないか、の4点である。評者は本書pp.39～40のこのような「多様な正社員」の創設論には、このよう疑問をもっており、正社員の無限定的な働き方を強める一方労働者間に新たな格差を生むことになるのでは、との危惧を抱いている。その点について本書の執筆者はどう応えるのであろうか。

第五は先行研究の取り扱いの問題である。日本における労働問題研究は社会政策学という枠組みではじまり、その後労働経済学的研究、労働問題プロパーの研究へと発展していった。そうした中、批判的労働問題研究もかなり活発に行われその研究成果の蓄積も多い。しかし本書に限らず、本シリーズいずれにおいてもそうした研究への言及・参照は全くなされていない。非正規雇用についていえば、一連の「不安定就

業」研究のいくつか、特に貧困問題との関連では例えば江口英一『現代の「低所得層」』が重要な研究業績としてあげられる。もちろんそれらの研究には時代的制約はあるし、また執筆者達の学問的方法論・手法とは大きく異なっている。しかしそれらの研究においても、日本の雇用・職場・生活構造について重要な事実発見がなされており、今日なお学問的に提起しているものも大きい。それらの成果について批判的であれ向き合い、検討することは学問の切磋琢磨と発展にとって不可欠である。その点がなされていないことは残念でならない。

3 必読の書だがどうしてもぬぐえない違和感

本書は先に述べた点とともに、それ以外にも重要かつ興味深い分析・実証・事実発見が数多くなされており、特にその計量的手法を含め学ぶべき点は多々ある。それゆえ本書は、今後の非正規雇用問題の分析にあたって避けることのできない必読の書であることを重ねて強調したい。しかし率直に言って、先に述べた5つの疑問・留意点、評者との経済学的方法の相違を抜きにしても、本書に対してどうしても違和感をぬぐいさることができなかった。その原因をつきつめると「はじめに」の以下の文章にぶつかる。

「現在進行中である原発・電力危機が暗雲のように国民の上に大きく垂れ込めている」「非正規雇用問題を根本的に解決するという立場からは、東日本大震災の経験はむしろ、我々に大きなチャンスを与えてくれているのではないか。なぜなら、今日の大震災を契機に『日本は1つだ、頑張ろう』という一体感が急速に深まりつつあるからだ」

なぜ原発事故と言わないのであろうか？ また原発事故が我々に提起しているのは、電力危機ばかりではなく、研究者にとっては、これまでの政治・経済・行政とのかかわり方の再検

討、多様な学問体系の併存とそれらの間の相互批判を通じた研究の発展・相互促進、その大前提としての研究の自由、の重要性ではないだろうか？ さらに従来から存在する、矛盾・格差・分断・差別・対立等が大震災や原発事故によって解消されたわけではない。むしろ大震災や原発事故は従来潜在化していたそれらを顕在化させ、新たな矛盾・格差・分断・差別・対立等を生みだしている面もある。非正規雇用問題もこうしたコンテキストの中に位置づけられるものであり、それゆえ非正規雇用の学問的研究においては、「日本はひとつだ、がんばろう」から、むしろ一定距離を置く必要があるのではないだろうか。それよりなにより、大震災や原発事故は多くの人々の生命を犠牲にし、生活を破壊し、いまなお生活再建の目途すらたっていない人々も少なくない。評者も非正規雇用問題を根本的に解決するという立場に立っているが、評者にとって「東日本大震災の経験」とはまずこうした事実である。人間の「いのち」より大切なものがない以上、やはり「大きなチャンスを与えてくれる」という言説は慎むべきと思う。

評者がもし執筆者の一人であったなら、こうした「こだわり」から「はじめに」の前記の文章に異議を唱えるであろう。評者が本書に違和感を覚えるのは、本書の執筆者達にそうした点への「こだわり」が感じられないように思えるからである。非正規雇用問題の対象が生身の人間ひとりひとりの具体的な労働や生活である以上、その分析にあたってはこうした「こだわり」もまた必要であると考え。それとも研究者たるもの、「はじめに」の短い文章へのこうした「こだわり」は、捨て去るべきものなのだろうか？

(鶴光太郎・樋口美雄・水町勇一郎編『非正規雇用改革—日本の働き方をいかに変えるか』日本評論社、2011年6月刊、xvii+318頁、定価4,400円+税)

(しらい・くにひこ 青山学院大学経済学部教授)